

井原市議会議員選挙

4月12日告示19日投票に決まる



森本ふみお市議

12月2日に井原市選挙管理委員会（山本隆敏委員長）が開かれ、来春の井原市議会議員選挙の日程が話し合われ、来年4月12日告示、同19日投・開票にすることが決まりました。投票日まで4ヶ月足らずとなりました。

日本共産党は、現職の森本ふみお市議が6期目に挑戦します。また、青野町在住の西山省三氏が、石井敏夫市議に代わって初挑戦します。

現在、日本共産党は、引き続き2議席確保を目指して準備をしています。これまで森



西山省三 党井原支部長

本市議と石井市議は、井原市民の皆さんの目線で、教育・福祉の充実、いのちと暮らしを守るため奮闘してきました。

今後も、森本、西山の二人で、皆さんと力を合わせ、少しでも住み良い井原市にするため奮闘させてください。そのため後援会員の皆さんが、森本、西山に対して、大きなご支持・ご支援をお寄せくださいますよう、心から訴えます。

後援会員の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

来年3月2日(月)が井原市議会3月定例会の開会予定日です。現在の議員の任期中の最後の定例議会になります。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、最後まで奮闘したいと考えています。

皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。

日本共産党後援会事務所	TEL 62-6200	FAX 62-6209
森本ふみお宅	TEL 62-6061	FAX 62-6081
石井 敏夫宅	TEL 62-4667	FAX 62-4726
西山 省三宅	TEL 62-7437	FAX 62-7437

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

Q & A 日本共産党 知りたい・聞きたい 日本共産党のHPより

産科医療補償制度って？

〈問い〉産科医療補償制度とは？ 日本共産党はどう考えていますか？（名古屋市・一読者）

〈答え〉産科医療補償制度は、分娩（ぶんべん）時の事故で子どもが脳性まひとなった場合に補償をおこなう制度で、2009年1月からスタートする予定です。

これまで日本には医療事故の被害者を救済する公的制度が存在せず、“被害者が何の救済も受けられない” “長い期間、裁判をたたかわないと補償がされない” という状況でした。医療事故にかかわる訴訟の増加は医療従事者のストレスも増大させ、勤務医の退職、医師不足を加速する要因ともなっています。

ヨーロッパ諸国などでは、政府の責任で恒常的に基金を積みたて、医療事故の被害者を救済する「無過失補償制度」が整備されています。医療事故の被害者・家族、日本医師会など医療関係者はこの間、“日本にも無過失補償制度をつくるべきだ”と政府に要求してきました。日本共産党も07年2月に発表した医師不足打開の緊急提案や選挙政策などで、「幅広い医療事故に対応する無過失補償制度の創設」をかねてきました。「産科医療補償制度」は、このような声に押されてつくられたものです。ただ、来年1月からスタートする制度には、さまざまな問題点もあります。

「産科医療補償制度」の対象となるのは、「通常出産にもかかわらず、子どもが脳性まひになった」ケースに限られます。出産が「通常」と見なされないケースや、障害が脳性まひ以外のケース、妊婦が医療事故の被害を受けたケースなどは、対象になりません。また、基金の運営は、民間保険会社に丸投げされており、営利本位に運営されるのではないかと懸念の声が出ています。スウェーデン、デンマーク、ニュージーランド、フランスなどの「無過失補償制度」は、いずれも国営あるいは公共企業体であり、営利企業にまかせるのは日本だけです。



補償金を支給するかどうかを決定する「日本医療機能評価機構」に、厚生労働省の元幹部が天下りをしていることから、透明性・公正性にも疑問の声があがっています。

日本共産党は、こうした制度の問題点を国会で追及し、▽対象の拡大▽民間保険への丸投げをやめて公的制度に改編する▽掛け金・補償金額の水準の再検討▽制度の透明性・公正性の確保などの改革を求めています（11月25日、参院厚生労働委員会、小池晃議員の質問）。現行制度の抜本的な見直しをすすめるながら、諸外国のように幅広い医療事故に対応できる「無過失補償制度」の創設をめざすのが日本共産党の立場です。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。